

平成 27 年度 社会福祉法人 賀光会 ポプラ事業報告書

ポプラは、平成 22 年度に障害者自立支援法に基づく生活介護事業所「ポプラ」として種別変更し 6 年が経過しました。平成 27 年度は、次に掲げる運営方針に基づき、利用者の個性を尊重し、一人ひとり輝き潤いのある生活の実現をめざして、安全・安心・安定した質の高いサービス提供に努めてまいりました。

また、利用定員の充足を図り、より安定した経営を課題として、事業運営に努めてまいりました。

運営方針

- I 総合的福祉サービスの提供
- II 喜びを実感できる生活の実現
- III 安心、安全な支援と管理
- IV 専門性の向上
- V 経営の安定、透明化
- VI 地域共生と啓発

1 総合的な福祉サービスの提供

(1) 生活支援

利用者の同意を得て作成した個別支援計画と、「ひまわりの会（自治会）」での意見や個別の意向を尊重し、生産活動、創作活動、クラブ活動、また社会体験、作業療法、生活相談等の支援を行いました。

介助が必要な利用者には排泄、更衣等の身体的介護等の支援を行いました。

各種行事や娯楽活動等は、「ひまわりの会（自治会）」での意見を尊重し、利用者の主体性を大切に行いました。

(2) 給食

個別支援計画を基に、障がいの状況や病状に配慮した食事提供をしました。また、月に 1 回行われる給食委員会で話し合われた意見を献立に活かしました。

選択メニューや季節に応じた内容の特別食（イベント食及び行事食）、おやつを提供しました。

また、給食の献立にいかすため、嗜好調査を 2 月に行いました。

【イベント食（行事食）・おやつ】

月	イベント食（行事食）	おやつ
4 月	中華バイキング	シフォンケーキ
5 月	筍ごはん、カツオのたたき、	ホットケーキ
6 月	天ざるバイキング	小豆羹(あずきかん)

7月	うな井 (行事食：バーベキュー)	バニラアイスクリーム
8月	洋風ちらし寿司	ところてん
9月	ざるラーメン	おはぎ
10月	ハロウィンメニュー	紫芋ようかん
11月	おでんバイキング	栗饅頭
12月	クリスマスメニュー	ブルーベリーケーキ
1月	すき焼き (一人鍋)	ぜんざい
2月	寄せ鍋 (一人鍋) (行事食：回転寿司)	ココア蒸しパン
3月	海鮮丼	ぼた餅

(3) 連絡

お知らせについては、印刷物を利用者に配布し、連絡を希望される利用者と家族へは、連絡ノートを使用し連絡調整を行いました。

利用者・保護者・職員の交流を図るため保護者会を、6月21日(日)・9月26日(土)・11月28日(土)に行いました。

(4) 送迎

サービス実施地域において、リフト車・軽自動車を使用して、事業所の最寄り駅である藤井寺駅及び利用者の自宅までの送迎を行いました。

平成27年度は新たに、5人の利用者が自宅から事業所までの送迎を希望され、送迎を行いました。(藤井寺、柏原、松原方面)

【送迎ルート】

藤井寺駅への送迎	2人
自宅等への送迎	11人

(5) 個人情報の保護

利用者の個人情報は個人情報保護規程を遵守し、関係機関等への情報提供の必要がある場合には、利用者の同意を得て行いました。

(6) 虐待の防止

障害者虐待防止法を遵守し、「威力・不適切行為(虐待)防止マニュアル」に基づき、利用者の人権の擁護、虐待の防止に努めました。

虐待や人権に関する外部研修へ参加し、人権意識、知識、技術の向上に努めました。

(7) コンプライアンス (法令遵守)

理念・倫理綱領・行動規範による理念研修を行い、職員の人権尊重、コンプライアンスへの意識向上を図りました。

(8) 災害対策

避難訓練を2回実施しました。6月5日には、火災を想定した避難訓練を消防署の立会いの上で行いました。9月4日には、大阪880万人避難訓練にあわせて地震を想定した避難訓練を実施し、防災機器の点検をし、備蓄食料の賞味期限の確認と非常食の炊き出し訓練を行いました。

2 喜びを実感できる生活の実現

(1) 生産活動

生産活動は、利用者が働く喜びを実感し、やりがいを持ち、自己実現できる機会となるよう創意工夫しました。

ア 新規作業については、ひまわりの会（自治会）での意見を尊重し、受入れを決定し、昨年度に引き続き4業者からの受託による作業等を行いました。

作業内容は、木工用ボンドの袋詰め、文具糊の袋詰め、シリコンチューブの袋詰め、のし袋の袋詰め、連絡ノートのカバー付け、古紙回収袋の袋詰め、ヘアピンの差し金揃えです。

また、藤井寺市、藤井寺市障害者支援会議と協働し、障害者週間の広報活動用配布物（傷テープキット）作成の一部の作業を行いました。

イ 工賃は、工賃規程により作業参加回数を基礎として必要経費を差し引いた額を計算し、利用者の希望により現金で支払いました。

(2) 創作活動

利用者の希望や意見に基づいて、創作活動の支援を行いました。

【創作活動】

7月	七夕飾り作成	1月	節分の鬼のお面作成
10月	賀光会バザール 模擬店装飾作成	2月	紙皿ひな人形飾り作成
12月	毛糸ポンポン作成	3月	ぶんぶんゴマ作成

(3) 社会体験・余暇活動（レクリエーション）

レクリエーション等の活動については、「ひまわりの会（自治会）」で話し合い、その意見を尊重し行いました。

クラブ活動については、利用者個々に選択していただきました。陶芸クラブは概ね毎月2回活動し、美術クラブ、音楽クラブ、Wi11クラブ（カラオケやゲーム）を毎月1回活動しました。

また社会体験として、次の行事を行いました。

- ・ 花見—陶芸棟前で行う予定でしたが、強風のため中止としました。
- ・ 外出体験—生活支援の一環として、外出体験をスーパーマーケット探検コース（5月29日、6月8日）と古墳見学コース（6月15日、25日）に分けて行いました。

- ・ 藤井寺市障害者支援会議主催の運動会への参加—藤井寺市民体育館で開催された事業所（7事業所）対抗運動会に10月28日出席しました。
- ・ 日帰り社会体験—大阪歴史博物館の見学を11月2日、6日、12日、16日に行いました。
- ・ もちつき大会—賀光寮と合同で12月20日に行いました。
- ・ 喫茶—賀光寮食堂にて、月1回行いました。
- ・ おやつ作り—8月・12月以外の月に1回行いました。
- ・ 調理実習—8月・12月に行いました。
- ・ 外出—おやつ作りや調理体験の材料を購入する買い物を主とした外出を月1回行いました。
- ・ 誕生会—利用者の誕生月に誕生を祝う会を行いました。

【おやつづくり】

4月	プリンアラモード	10月	スイートポテト
5月	クレープ	11月	たこ焼き
6月	ホットケーキ	1月	ホットドック
7月	フルーツパフェ	2月	マドレーヌ
9月	クッキー	3月	サンドイッチ

【調理体験】

8月	カレーライス、野菜サラダ フルーツポンチ	12月	餃子、棒棒鶏サラダ、 中華スープ、白御飯
----	-------------------------	-----	-------------------------

（4）生活相談

心理判定員による、事業所内の巡回や相談室での面接を主にした、生活相談を毎月1回行いました。

（5）作業療法

作業療法士による作業療法を毎週木曜日 10：30 から行い、身体機能の維持を図りました。

（6）ひまわりの会（自治会）活動

「ひまわりの会(自治会)」が発足して4年が経過しました。引き続き、利用者が主体的に活動できるよう支援を行いました。新規作業の導入の話し合い、おやつ作り、創作活動、日帰り社会体験や趣味及び興味を取り入れた楽しみのあるプログラム（DVD鑑賞）の内容の話し合いなどを行いました。

3 安心、安全な支援と管理

(1) 健康管理

利用者の現状を把握し、疾病についての情報は全職員で共有し健康増進を図りました。

ア 体重測定を月に1回実施し、健康管理を行いました。

イ 7月に寺井歯科による歯科検診を行いました。

ウ 11月19日、26日に、利用者、職員へインフルエンザの予防接種を行いました。

エ 2月22日、26日、29日、3月4日に利用者の健康診断を行いました。

(2) 環境衛生

インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策を徹底しました。

ア インフルエンザ等の感染症の発生があった場合に、感染の広がりが最小限となるように対策をとりました。

イ トイレ、多目的室等を毎日清掃しました。

ウ 関連設備の清掃時等、ゴム手袋やマスクの着用を徹底しました。

4 専門性の向上

(1) 職員研修の実施

職員の資質を向上し、サービスの質を高めるために、職域外研修として全国社会福祉協議会、全国社会福祉施設経営者協議会、大阪府社会福祉協議会、大阪府福祉専門職研修、藤井寺市障害者支援会議の研修会に参加しました。また、感染症に関する研修報告会を行い、感染症への意識を高めました。

【職域内研修】（4件）

	研修内容	延べ参加人数
①	理念（6月）	3人
②	基礎研修（6月）	1人
③	感染症・食中毒（12月）	12人

【職域外研修】（35件）

	研修内容	延べ参加人数
①	基礎	4人
②	人権	3人
③	介護	1人
④	発達（全般・自閉症・行動障害）	1人
⑤	地域（地域全般・実習指導など）	8人
⑥	医療（全般・リハビリ・感染症など）	1人
⑦	運営（全般・苦情解決・リスクマネジメント・給食・人事・経理・労働・組織・防災など）	17人

(2) 各種マニュアルの点検、整備

職員会議等で点検・整備すると共に利用者個々の食事支援マニュアルを見直し、業務や支援の統一化を図りました。

(3) 苦情・要望

苦情受付については、苦情解決システムの適切な活用を図るとともに、第三者委員による巡回相談（8月を除く偶数月）や心理判定員による生活相談の機会を提供しました。苦情の内容はホームページで公表しました。

苦情についてはニーズとして受け止め、サービスの質の向上に努めました。

また、苦情解決担当者が、苦情解決研修（平成28年2月）に参加し、スキルアップを図りました。

(4) リスク管理

危機管理マニュアルに基づき、ヒヤリハット（2件）、事故（17件）の内容を毎月の職員会議で報告し、更にその発生がどうして起きたのか、どうすれば防げたのかを検証し再発の防止に努めました。

(5) サービスの質の向上

第三者評価基準に基づく自己評価を行いました。

サービスの質の向上と職員間の連携を図るため、支援会議・ケース会議を毎月行いました。

5 経営の安定

(1) 入退所

入所については、関係機関と連携し速やかに対応しました。

平成27年度は、5人が入所（4月に3人、1月、3月に各1人）され、2人が退所（8月、2月に各1人）されました。

(2) 利用者の募集

障害福祉サービス事業に関係する会議等に参加し、また支援学校、相談支援事業所等と連携を計り、事業所のPRと共に利用者募集に努めました。

支援学校等から見学や体験を受入れ、利用契約をしています。

6 地域の共生と啓発

(1) 地域交流

地域の一員として市民行事等に参加し、地域での存在感を高め、利用者が住みやすい環境を築けるように努めました。

実施した内容は次のとおりです。

ア ボランティアを受入れました。

賀光会バザール 35人、もちつき大会 34人、陶芸クラブ 61人延べ130人を受入れました。

- イ 西浦支援学校8月3日～5日(3人)、9月11日(1人)、9月14日～15日(2人)(延べ6人)の体験実習を随時受け入れました。
- ウ 四天王寺大学から介護等体験生を延べ16人受け入れました。
- エ 藤井寺市立第三中学校の職場体験としての生徒を、延べ3人受け入れました。
- オ 藤井寺市障害者支援会議に参加(1回)、日中系活動部会に参加(3回)しました。
- カ 藤井寺市障害者介護認定審査会に参加(8回)しました。
- キ 8月29日(土)南藤井寺ふれあい祭りに参加しました。
- ク 10月12日(月・祝)賀光会バザールを開催しました。
- ケ 12月20日(日)賀光会もちつき大会を開催しました。

(2) 広報活動

- ア 広報誌「きずな」を年3回(9月・1月・3月)発行し、利用者、関係機関、行政、ボランティア、地域住民、退所者、職員、利用者家族へ配付し経営情報の掲載、利用者のレクリエーションなど日常生活を紹介しました。
- イ ホームページを6月、10月に更新しました。
- ウ 敷地内掲示板を利用し、賀光会バザールの案内やAEDの設置について掲示しています。
- エ 藤井寺市役所で行われた障害者パネル展(9月24日～30日)において事業所の紹介パネルの展示や藤井寺市障害者支援会議の事業所部会運動会へ参加するなど地域の行事に参加し、事業所の広報に努めました。
- オ 障害者週間には、藤井寺市、藤井寺市障害者支援会議と協働し、藤井寺駅前で広報活動として、広報物品の配布活動に参加し、障がい者への市民の理解を高めていただけるように協力しました。

7 統 計 (データはすべて平成28年3月31日現在のものです。)

(1) 入退所者の状況

(単位：人)

新規利用			退 所		
男	女	合計	男	女	合計
4	1	5	1	1	2

(2) 退所者の内訳 (単位：人)

退 所 先	人数
施設変更	1
自己都合	1
合 計	2

(3) 在籍状況

(単位：人)

男	女	合計
11	9	20

(4) 月別契約者数 (月末) [平成 27 年度当初は 20 人] (単位: 人)

年/月	利用者数	年/月	利用者数
27/4	20	10	19
5	20	11	19
6	20	12	19
7	20	28/1	20
8	19	2	19
9	19	3	20

(5) 利用実績 (延べ人数) [営業日数 237 日: 平均区分 4.2] (単位: 人)

	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	平均利用者数
利用実績	61	1,095	737	1,500	242	15.4

(6) 年齢構成 (平均年齢: 男性 32.0 歳、女性 33.3 歳、全体 33.75 歳) (単位: 人)

年齢	18~19 歳	20~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	合計
男	3	1	4	2	1	11
女	1	2	3	3	0	9
計	4	3	7	5	1	20

(7) 障害支援区分別人員 (単位: 人)

区分	3	4	5	6	合計
男	2	3	6	0	11
女	3	2	3	1	9
計	5	5	9	1	20

(8) 身体障害者手帳等級別人員 (単位: 人)

	1 級	2 級	3 級	合計
男	4	2	0	6
女	3	2	2	7
計	7	4	2	13

(9) 療育手帳等級別人員 (単位: 人)

	A	B1	B2	合計
男	6	2	0	8
女	6	0	0	6
計	12	2	0	14

(身体障害との重複は 8 人)

(10) 障がい別人数

(単位：人)

	身体				知的	延人数 ()は重複者数	合計
	聴覚	心臓	腎臓	肢体			
男	1	0	1	5	8	15(4)	11
女	0	1	0	7	6	14(5)	9
計	1	1	1	12	14	29(9)	20

(精神障がいのある方の利用はありません。)

(11) 援護の実施機関別人員[合計 20 人]

(単位：人)

機関	人数	機関	人数	機関	人数
藤井寺市	9	堺市	1	松原市	3
羽曳野市	2	河南町	1	柏原市	4